

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	近隣に民家の少な吉良温泉の一角にある遊休保養施設を利用した施設であるため、地域との交流には大きなハンデを背負っている。 町内会に加入したり、食材等の買い物を地元商店で行うなど、関係作りに苦心している。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	包括支援センター職員・町役場担当課職員・地区町内会長・利用者代表・利用者家族を招いて、4か月に1度開催している。議題は施設・利用者の状況報告を主体に、参加者の意見要望の聴取を行っており、時期によっては自己評価結果報告、外部評価結果報告、また、指摘を受けた内容の検討結果・対処方法の開示を行っている。	
重点項目	市町村との連携	評価
	運営推進会議へ町役場の担当職員を招く程度で、ホームから出向いて相談した事例は生じていない。	×
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	介護計画見直し時には利用者・家族の参加を得ているほか、運営推進会議には利用者代表や家族の参加の下に開催しており、意見要望の聴取を行う機会を設けて施設運営への反映を行う体制にはある。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

規定通りの開催ができず、年3回の開催となっている。今後は、目標達成計画の進捗管理（モニタリング）が運営推進会議の大きな役割となる。きめ細かな対処のためには、2か月ごとの会議開催が望ましい。
--

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	（例示） 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	（例示） 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	（例示） 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。